

## 児童館における土曜日・長期休業日等の昼食・飲物のルールについて

土曜日・長期休業日（夏休み等）等の児童館に持ってくることができる昼食・飲物についてのルールは、次のとおりです。近年、様々な食べ物や飲物が発売され、食習慣の変化と保護者様の考え方も多様化しているところではあります。内容をご確認の上、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1 昼食について

お子様の栄養と健康を考え用意してくださった食べ物に対し、原則、禁止とする食べ物は設定しないこととします。ただし、次の点にご留意ください。

- ・熱湯を使用するもの（カップ麺等）はやけどの危険があり、スープ・麺類の汁物はこぼしたり食べ残しの処理に困る場合があるためご遠慮ください。



- ・デザート類を添える場合は、昼食とのバランス（栄養・量）を考慮してください。また、他の児童が羨ましがるものを持たせた場合、トラブル（友達関係のもつれ、友達に与えた場合（与える行為は禁止）の食物アレルギー反応など）の原因となる可能性があることをご理解ください。



- ・冷蔵庫は使用出来ません。傷みやすい食べ物はご遠慮いただくほか、夏期は必ず保冷材を使用するなど品質管理に努めてください。



## 2 飲物について

昼食を含め、原則、水（味や香りの付いていないものに限る。） 又はお茶（無糖のもの）としてください。ただし、次の飲物は、例外的に認めます。

熱中症予防を目的として持たせる飲料（スポーツ飲料など）

※昼食用に牛乳を持たせる例がみられますが、牛乳が傷み体調不良につながることもあるため、今後をご遠慮ください。



容器は、水筒又はペットボトルとし、紙パックは飲みきる前にこぼれることがあるためご遠慮ください。いずれも、誰の物か分からなくなるように、記名又は印を付けるなど工夫してください。



OR



なお、放課後に児童館を利用する場合の飲物については、従来どおり、学校が定めるルールに従ってください。

## 3 その他

- (1) 薬などをはじめ、健康上などの理由から特別に摂取する必要があるものは、お持ちいただいて構いません。服用に注意が必要なものや、食前・食後以外のタイミングで摂取するものなど、一般的な薬と異なるものについては、あらかじめ児童館職員にお伝えください。ただし、服用の管理や介助はできません。
- (2) 昼食は、各児童館で定める時刻に一斉に食べ始め、おおむね12時から13時までに済ませます。昼食を持たせる場合は、来館時間にご配慮ください。
- (3) 昼食・飲物で生じたゴミは、お持ち帰りいただきます。
- (4) 昼食・飲物は、原則、保護者様でご用意ください。やむを得ず、お子様自ら用意（購入等）する場合は、持って行って良いもの・悪いものについて、あらかじめ親子で確認してください。

<ご理解・ご協力をよろしくお願いします。>

